

国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。



●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

国民年金のポイント

■将来の大きな支えに

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

■老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」、「全額免除・一部免除制度」

■「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料が猶予される制度です。対象となる学生は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人で、夜間・定時制課程や通信課程も含まれます。

■「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■「全額免除・一部免除制度」

本人、世帯主および配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除か一部免除される制度です。

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117

償却資産の申告

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況を、その資産が所在する市町村へ申告する義務があります。会社や個人で事業を営んでいる人は、申告書をご提出ください。

●申告期限 令和5年1月31日(火)

※申告書類は12月に対象者へ送付していますが、新しく事業を始めた場合など、必要な人には新たに送付しますのでご連絡ください。

【償却資産の対象となるもの】
事業のために使っている機械・器具・備品など

業種	償却資産例
不動産貸付業	駐車場舗装、外構工事、植栽、外灯、駐輪場
農業	ビニルハウス、保冷庫、農業用機械(大型特殊自動車)など
その他	看板、パソコン、ルームエアコン、医療機器、太陽光発電設備(10kw以上)など

相続の手続きはお済みですか

納税義務者が死亡し、財産などを相続したときは「相続人代表者指定届出書」の提出が必要です。

●「相続人代表者指定届」とは

町税に関する通知と還付に関する書類を受領する相続人の代表者を指定するものです。この届出で相続が確定するものではありません。相続人代表者指定届出書はこちら▼

※固定資産や軽自動車等の所有権を相続した時や処分した時は、右の場所で手続きをしてください。



相続するもの	手続場所	☎問い合わせ
固定資産(土地・家屋)	【大津町の土地・家屋の場合】 熊本地方法務局阿蘇大津支局 ※土地や家屋を管轄する法務局	096(293)2272
軽自動車	軽自動車検査協会熊本事務所	050(3816)1758
二輪(125cc以上)	熊本運輸支局	050(5540)2086
二輪(125cc未満)	役場税務課	096(293)3117

※所有者不明土地問題の解決に向けて民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりませんので、ご注意ください。

固定資産

身近な外国人との会話に困ったことはありませんか

いっしょに「やさしい日本語」学びましょう!

●申し込み・問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118
メール:koho@town.ozu.kumamoto.jp

「大津町やさしい日本語講座」を開催

●研修日時

令和5年1月9日(月)～11日(水)
9日 ①午前10時～正午、
②午後1時30分～3時30分
10日 ③午前10時～正午、
④午後1時30分～3時30分
11日 ⑤午前10時～正午

●場所

・役場1階多目的室(9日・11日)
・2階町民協働ルーム(10日)

●対象者 大津町在住・在勤者

●募集人数 ①②⑤各60人、③④各40人

●内容 やさしい日本語に変換するコツなど

●申込期限 令和5年1月5日(木)

●申込方法

電話、メール(名前、住所、電話 番号、参加希望する日時①～⑤)、専用申込フォーム

申し込みはこちら▼



現在、約570人の外国人が大津町で暮らしています。そのうち町には技能実習生や専門職として働く人である一方で永住者も多くいます。外国人住民に情報を伝えたいとき、多言語で翻訳・通訳するかと思いがちですが、日本人が多言語を学ぶのも大切ですが、外国人の中には入国前に日本語を勉強している人もいます。日本人が普段話している日本語は外国人にとっては難しいです。しかし、やさしい日本語に言い換えると伝わりやすくなります。最近は、やさしい日本語を広く活用することが期待されます。

法務省による平成28年度の外国人住民への調査によると82.2%の外国人住民が「日常生活に困らない程度以上の日本語会話力がある」と回答しています。外国人だけでなく高齢者や障がいのある人にもやさしい日本語で会話することが大切なのではないでしょうか。多様な地域共生社会の実現に向けて「やさしい日本語」を知ってみませんか。やさしい日本語とは、難しい言葉をやさしく言い換えたり、長い文章を短く複数に分けたり、外国人にもわかりやすくした日本語

新春企画 菊池地域4市町 広報紙読者プレゼント

菊池地域広報紙の共同企画として、菊池地域の各市町から「わがまち自慢」を抽選でプレゼントします。皆さんの応募をお待ちしています。

■応募締切 令和5年1月31日(火)※当日消印有効
■応募方法 はがきに次の事項を書いて応募してください。

- ①住所②氏名③年齢④電話番号
- ⑤大津町の魅力
- ⑥広報おおづへの意見・感想など

■当選者発表 当選者の発表は商品の発送をもってかえます。

■あて先 〒869-1292(住所不要)
大津町役場
広報紙読者プレゼント係

※応募は1世帯1通までです。
※個人情報は商品の発送以外には使用しません。
※プレゼントの指定はできません。

●問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118

プレゼント

- 菊池市 七城のこめ2kg 2人
- 合志市 ユーパレス弁天 温泉入浴券(2枚1組) 2人
赤大豆焼きアーモンドきなこ
- 菊陽町 さんさんの湯入浴券(2枚1組) 2人
ゴロッと!丸ごとにんじんとチキンのカレー(2箱1組)
- 大津町 からいも食べ比べセット(ほりだしくん・べにはるか合計5kg) 2人

どの商品が当たるかは楽しみ